



給与事務担当の方へ

「給与等の法定調書（合計表）」と
「給与支払報告書」の作成・提出は



e-Tax・eLTAXをご利用下さい！

- 一般的な給与計算ソフトでは、国税庁や総務省フォーマットのCSV形式のデータを出力可能です。まずはご利用のソフトを確認して下さい。
 - e-Taxソフト(WEB版)やeLTAXのPCdeskなら、CSV形式のデータを取り込んで、電子申請が可能です。
- ※ e-Taxソフト(WEB版)は1帳票につき100枚を超える場合は、複数回に分けて送信して下さい。

まずは

e-Tax・eLTAXのメリット

電子で提出すると、企業・税理士側に
次のようなメリットがあります！！

- ① 支払調書等の印刷、押印の事務負担が軽減
- ② 宛名ラベルの印刷、封入作業が削減
- ③ 封入誤りなどの「リスク」が軽減
- ④ 送付料金や送付事務が削減



さらに

eLTAXなら仕分け不要

給与支払報告書を eLTAX で提出すれば、市区町村ごとに仕分けすることなく一括で送信可能！

eLTAX導入団体が100%に！

平成25年11月25日から、
全ての市区町村へ
eLTAXで提出できる
ようになります。



- e-Tax・eLTAXで提出する場合は、電子証明書が必要です。
- 関与税理士に代理送信を依頼する場合は、自身の電子証明書は不要です。詳しくは、税理士にご相談願います。

【法定調書等の電子的提出義務化がスタートします！】

平成26年1月1日以降に提出する一部の法定調書・給与支払報告書は、電子又は光ディスク等で提出することが法律で義務付けられました(平成23年度税制改正)。

平成25年分法定調書の提出期限は、平成26年1月31日(金)です。



詳しくは、
e-Taxについては、国税庁e-Taxホームページ (www.e-tax.nta.go.jp)
eLTAXについては、eLTAXホームページ (www.eltax.jp) をご覧ください。

イータックス

検索

